



テーマを見て、「講習会に参加したけど忘れてしまった・・・」
「うちには関係ない！」 そう思われた方、必読！

消費税「インボイス制度」 対策研修会

無料!! ・先着20名

～インボイス制度導入が直前に迫ってきた今、何をすべきか!～

講師紹介

日時

令和4年 **10月4日(火)**
午後**2時**～午後**4時**

会場

ひのでグリーンプラザ内

定員

20名(先着順)

*定員超過の場合、キャンセル待ちとなります



税理士
守富 もりとみ
哲夫 てつお氏

青梅市内で税理士事務所を開業。企業や個人事業者の決算、申告業務の外、青梅法人会等で講演会講師、西多摩地域等の各小学校・中学校・高校の租税教室講師を務めている。

EXPLANATION

令和5年10月より消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。

同制度は、**課税事業者のみならず
免税事業者も無関係ではありません。**

インボイス制度下では、インボイス(一定の事項が記載された請求書)の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件の一つになります。

発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売手側も買手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されます。御社に無関係な制度でしょうか。速やかに理解を深め対策を講じないと、更に対応、準備期間が短くなってしまいます。

代表者様はもちろんのこと、経理担当者様、1事業所複数参加もお受け致します。

同講師による「令和元年度 軽減税率対策講習会」は、ご好評により満員御礼でございました。本年度も先着順でのお申込みとなりますので、定員超過の場合はキャンセル待ちとさせていただきます。予めご了承下さい。

費用 **無料** (※テキスト代等込)

講師 **税理士**
もりとみてつお
守富哲夫氏

申込期限 **9月27日(火)**

主催 **日の出町商工会
東京都商工会連合会**

※当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用でご来場ください。
※筆記用具、計算機をご持参ください。

裏面の申込書により
申し込みください

お問い合わせ・主催

日の出町商工会

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井 3231-1 担当:中嶋

TEL. 042-597-0270
FAX. 042-597-4424

日の出町商工会 行
FAX:042-597-4424

10月4日(火)開催

消費税「インボイス制度」 対策研修会

参加申込書

1 事業所名:

2 参加者名:

3 所在地:

4 電話・携帯(日中繋がる):

5 FAX(必須):

6 メールアドレス(FAXがない場合、必須):

- ※1 受け付け確認のご連絡をさせていただきますので、**FAX番号のご記入**をお願いします。
- ※2 FAXをお持ちでない場合、**メールアドレスのご記入**をお願いします。
- ※3 「申込受付確認書」を開催3日前(予定)までにお送りします。
- ※4 ご記載の情報は、本事業以外には使用いたしません。

事務局受付欄